自治基本条例をまちづくりに生かすか

「みんなが主役のまちづくりをめざして!」をテーマに市民フォーラムを開催しました。自治基本条例検討委員会中川幾郎委員長のあいさつで始まり、「私の住む西脇市の夢」と題し、中学生が作文を朗読。続いて条例素案の概要を説明した後、先進市・朝来市の事例を聞きながらパネルディスカッションを行いました。その概要をお知らせします。

小さな村役場、そんな組織機能を持つことが大きな目標

■先進市パネリスト
朝来市与布土地域自治協議会
会長　岡林史郎さん

平成17年4月に4町が合併、朝来市が誕生。市役所まで遠くなり不便となった上に地域の意見が届きにくくなったと感じ始めた平成18年12月に地域自治協議会設置の話が持ち込まれ、10集落の地区区長会で協議会を設置する意思決定を行った。地域の課題を見い出すため翌年1月から3月まで多くの住民による座談会を開いた。意見を集約し6つの部会で構成。平成19年6月17日に設立総会を無事終え、活動を開始。

協議会ができ変わったことは、地区の中で困ったことがあればすぐ市役所にお願いするのが当たり前だったが、まず自治協で解決ができないかという姿勢が生まれてきた。行政が遠く不便になり、それをカバーするためにも何か行政の中のできる仕事をこちらにいただけないかと常に思っている。

条例ができると提案活動がしやすい、まちづくりへの参加も進む

■地元パネリスト
青年会議所
理事長　藤井篤史さん

私たちは議会や市ができないことができる団体。この条例によって、さらに提言がしやすくなるのではないか。

少子高齢化や財政のひっ迫で各種団体もやっていけなくなる。そして行政も同様。そういう時こそ各種団体と行政が協力し合うことが必要。青年会議所は、各種団体や行政のパイプ役として活動することができる。

条例というまちづくりの基本をつくることで、市民のみんなが参加したまちづくりができるようになる。何よりも若い世代が頑張ってまちづくりに参加し、市民の皆さんに少しでもまちづくりに関心を持っていただきたい。

情報の共有があってこそ連携・協働ができる

■地元パネリスト
障害者相談支援センター
相談支援専門員　藤井志帆さん

生まれ育った地域でこれからもずっと暮らしていきたいという障害者の希望をサポートしている。地域の方が、何かあった時には助けてくださるという状況は、障害のある・なしに関わらずすべての人が安心できるとと常々思っている。

条例を制定することで行政と関係機関や区長会との交流を促進し、誰が課題を解決するのか、またできるのかということをみんなで考えていけたらすごく素晴らしい。

国民健康保険に加入の皆さんへ

12月1日から保険証が新しくなります

新しい保険証を郵送します

国民健康保険証の有効期限は、11月30日までです。新しい保険証は、11月中に簡易書留郵便でお届けします。受け取りには印鑑が必要です。

新しい保険証は、10月31日（届出分）までの住民異動届等の内容を反映しています。11月1日以降に転居などの届出をされた方は、差し替えが必要です。現在お持ちの保険証と新しい保険証を持って、市民課保険担当（1階⑤番窓口）へお越しください。

期限の過ぎた保険証は…

有効期限の過ぎた保険証は各自で廃棄してください。

年度途中に65歳になる方

退職被保険者の方は、誕生月の翌月（1日生まれの方はその月）に一般被保険者に変更となります。保険証の有効期限は誕生月の月末（1日生まれの方は誕生月の前月末）となっています。新たに交付する一般の保険証は郵送でお届けします。

年度途中に75歳になる方

75歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」の保険証に切り替わります。誕生日の前日までが国民健康保険証の有効期限となります。

保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設けています

必要事項を記入することで意思表示ができます。

保険証紛失にご注意を！

紛失した場合は、警察署へ届出をするとともに保険証の再発行手続きをしてください。

国保税が未納になっている方には

納税相談の通知書を送付しますので、市民課保険担当へお越しください。

▼問合せ　市民課保険担当
（市役所内線253・254）

「私たちの住む西脇市の夢」作文朗読

「大好きな西脇」　黒田庄中学校　古田みのりさん

デパートもなく電車がたくさん通るわけでもないけど、西脇市がとても好きです。すれ違う人が皆あいさつをしてくれます。学校に行く途中、自転車ごとこけた時、田んぼで仕事をしていた方が手伝ってくれました。ステキなところがたくさんあって、ステキな人がたくさんいて…。そんな西脇市が本当に好きです。

「都会に負けない西脇市のよさ」　西脇東中学校　藤本未央さん

建物、人からして全然違うなと修学旅行で東京に行って実感しました。憧れを感じる場所だけど、西脇市が都会になってほしいとは思いません。地域のかかわりにはすばらしいものがあり、市全体で祭りや大会などの催しが行えるのは、すばらしいと思います。今の西脇市が大好きです。大事にしていきたいし、皆で守っていきましょう。

条例が求めているのは、市民力を高めること

■地元パネリスト
津万地区区長会
会長　大久保恵司さん

自治会を支える人材が少ないのが大きな課題。活動への参加者や役員のなり手が少ない。区長は多忙なことに加え責任の重さからなり手が少ない。この条例が少子高齢化を乗り切る唯一の策であると感じている。

消防団の新入団員がいない、婦人会や子ども会育成会の会員が減少する中、老人会の対象者だけが増加する現状。それにより生じるさまざまな問題が同時に発生。民生児童委員は、要支援者や高齢者の見守りなど今まで以上の活動が求められているため地域自治組織に関わることでネットワークを広げ、他の組織と連携し、スムーズに対応できる体制を取って行くことが大切。

条例を制定するだけでは大きく変わることはない。一番大切なことは市民の協力。市民の参画と協働の実践に委ねられる。

当たり前のことを省略せずわかりやすく見せるのも条例の役割

■コーディネーター
自治基本条例検討委員会
副委員長　相川康子さん

条例ができても、翌日から劇的に暮らしが変わるわけではない。コンパクトで中学生でも理解でき、みんなの行動のツールになる。こういうことはどうなのかという話のツール、すべての土台になると思っている。

これをどういうふうに市民が使えるのか、使いこなせるのか朝来市での実例も含め、皆さんの中でイメージしてみてください。

▼問合せ　まちづくり課
（市役所内線523・528）

ふるさと西脇
「日本のへそ」寄附金の状況をお知らせします

全国からの応援に感謝

ふるさと出身者をはじめ西脇市を応援する多くの方からふるさと寄附をいただき、ありがとうございます。

今年度からは、西脇市の新たな特産品日本のへそゴマ「金播磨」を寄附のお礼の品として追加！市民の皆さんから親族や知人への働きかけをぜひよろしくお願いします。

寄附件数・寄附金額
（平成24年度・9月末現在）
□ 58件
□ 2,590,000円

■寄附者
（平成24年4月～9月受付分
氏名公表分のみ：敬称略）

氏　名	住　所
長井伸二	―
矢野雅博	東京都世田谷区
森脇大輔	―
大橋恵四郎	東京都台東区
阿江　勉	東京都練馬区
宮崎宏和	兵庫県多可町
増田　充	滋賀県栗東市
絹村安代	静岡県浜松市
福井敬朗	兵庫県多可町
森下伸昭	―
今村　周	神奈川県藤沢市
村上　覚	―
吉岡靖矩	横浜市青葉区
池田義雄	東京都町田市
鈴木里香	東京都足立区
寺迫　潔	広島県広島市

■寄附者からのメッセージ
（抜　粋）

・ど真ん中がんばれ！
・生まれ育った故郷の環境保護に役立てていただけますと幸いです。
・遠くからではありますがいつも思っています。
・高校時代の3年間、今は廃線となった鍛冶屋線の列車でみんなでワイガヤしながら通った遠い昔の思い出。蓬莱橋、曲がりくねった坂道は今も変わらず。しかし、町のにぎわいは以前ほどではなく、帰省の度に寂しさを感じています。
元気になれ！
元気を出せ！
西脇の町よ！

◆問合せ
企画政策課
（市役所内線226）